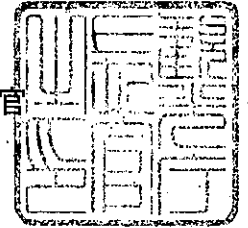


観産第132号
平成24年6月29日

都道府県知事 殿

観光庁長官



高速ツアーバス等を企画・実施する旅行業者が旅行者又は旅行に関するサービスを提供する者と締結した契約の内容に係る重要な事項について

本年4月29日に関越自動車道で発生した高速ツアーバスの事故を受け、国土交通省では、6月11日に今夏の多客期の安全確保のための緊急対策等の具体的な安全対策を内容とする「高速ツアーバス等貸切バスの安全規制の強化について」を決定したところです。

この中で、旅行業者、貸切バス事業者間の取引内容の明確化及び公正な取引の確保を図るため、運送に関する文書の作成・保存を義務付けることとされております。

これを受け、今後は、貸切バスを用いた企画旅行に係る契約については、別紙のとおり、契約の文書化・保存を行うよう、ご指導方お願いいたします。

本件に関しては、今般、旅行業法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）第10条第9号の規定について、旅行業者と旅行に関するサービスを提供する者（貸切バス事業者）との契約に関しても、文書の作成・保存が旅行業務取扱管理者の職務の対象となることを明確化するため、旅行業法施行規則の一部を改正する省令（平成24年国土交通省令第68号）において改正することとしました（6月29日公布、7月1日施行）。

なお、貸切バス事業者についても、契約に係る書類の保存義務を追加した旅客自動車運送事業運輸規則の一部を改正する省令が本年7月20日から施行されることとされており、また、このうち高速ツアーバスに関しては、今般の事故を踏まえ、早急な対応が求められていることから、これに先行し、7月1日から同様の取り組みを実施することとされております。

また、別添写しのとおり（一社）日本旅行業協会会長、（社）全国旅行業協会会長に対し、貸切バス事業者と連携・協調して、契約に係る文書作成・保存を円滑に実施するよう、周知徹底を要請したところですが、旅行業協会非加盟の第2種旅行業者、第3種旅行業者及び旅行業者代理業者に対しても、周知徹底及びご指導方お願いいたします。

(別紙)

高速ツアーバス等を企画・実施する旅行業者が旅行者又は旅行に関するサービスを提供する者と締結した契約の内容に係る重要な事項について

高速ツアーバス等を企画・実施する旅行業者が貸切バス事業者と締結した契約の内容は下記のとおりとする。

1. 契約の内容

(1) 運送の申込みに係る記載事項

運送の申込みの記載事項を以下のとおり定める。

- ① 運送の申込者の氏名又は名称及び住所並びに電話番号その他の連絡先
- ② 運送を引受ける貸切バス事業者と運送契約を締結する者の氏名又は名称及び住所並びに電話番号その他の連絡先
- ③ 運送の申込みに係る乗車人員
- ④ 乗車定員別又は車種別の事業用自動車の数
- ⑤ 事業用自動車の配車の地点及び日時
- ⑥ 旅客が乗車する区間
- ⑦ 運行の経路並びに主な経由地における発車及び到着の日時
- ⑧ 事業用自動車の発車及び到着の日時、宿泊又は待機を要する場合はその旨
その他事業用自動車の運行に関する旅行の日程
- ⑨ 運賃及び料金の支払方法
- ⑩ 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款第12条に規定する運賃の割引の適用を受けるときは、その旨
- ⑪ 特約事項があるときは、その内容

(2) 運送の引受けに係る記載事項

道路運送法第9条の2第1項に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス事業者）から交付された旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）第7条の2に規定する運送引受書の記載事項とする。

2. 運送の申込及び運送引受書保存等

(1) 運送の申込及び運送引受書の保存

運送申込書は、原則として貸切バスの運行単位（運行の開始から終了まで）毎に作成し、貸切バス事業者が交付した最終的な契約内容が記載された運送引受書

を保存する。

なお、実務上の利便性も考慮し、必ずしもこれに限定せず、1. の記載事項を貸切バスの運行単位毎に複数の書面に保存すること、又は、1. の記載事項を貸切バスの運行単位毎に把握できる形式で記録することなども可能とする。

(2) 運送引受書の保存期間

運送引受書の保存期間は、運行の終了の日から3年間とする。

(3) その他

モデル様式は別添のとおり。

運送申込書／運送引受書・乗車券

※申込者は、太線内をご記入願います。

申込者		氏名 ・名称	(担当者名)			申込日：平成 年 月 日		電話： - -				
		住所				FAX： - -		E-mail：		緊急連絡先： - -		
契約責任者		氏名 ・名称	旅客の団体の名称： (担当者名)			電話： - -		FAX： - -				
		住所				E-mail：		緊急連絡先： - -				
運送を引受ける者		氏名 ・名称				電話： - -		FAX： - -				
		住所				E-mail：		緊急連絡先： - -				
		事業許可	昭和・平成 年 月 日 第 号			任意保険・共済						
		営業区域：				対人 8,000万円 対物 200万円 無制限 無制限						
申込乗車人員	人	乗車定員別又は車種別の車両数		大型車 両	中型車 両	小型車 両						
配車日時	月 日 ()	配車場所						地図：有・無				
旅行の日程												
	月日	発地	発車時刻	主な経由地	到着時刻	着地	宿泊場所	待機時間	乗務員の休憩		備考	
									地点	時間		
①	/		:		:			:		:		
②	/		:		:			:		:		
③	/		:		:			:		:		
④	/		:		:			:		:		
⑤	/		:		:			:		:		
⑥	/		:		:			:		:		
うち、旅客が乗車しない区間：							() 営業所車庫					
交替運転者		有・無 交替の地点 ()			【運行開始日時】		【運行終了日時】					
		「無」の場合の理由：昼間短距離・その他 ()			月 日 ()		月 日 ()					
車掌 (ガイド)		有・無 交替の地点 ()										
運賃及び料金の支払方法		<input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> その他 () 支払期日：平成 年 月 日			【走行距離】		【走行時間】					
適用を受けようとする割引		<input type="checkbox"/> 学校団体割引 <input type="checkbox"/> 障害者施設団体割引 <input type="checkbox"/> その他 () 割引 ※ 標準運送約款 5 条 2 項に規定する所定の証明書を添付。			総 実車		km		総 実車		時間 分	
特約事項					運賃・料金		実費		合計請求金額			
									円 円 円			
					※いずれも税込み。							

上記のとおり運送を引受けます。

平成 年 月 日

配車場所の地図

備考欄（※ 記入スペースが必要な場合に使用）